

| | | |
|---------|-----------|---------------------|
| 資料提供年月日 | 平成30年6月4日 | |
| 問い合わせ先 | 課名 | こども福祉課 |
| | 電話 | 直通 803-1221 内線 4781 |
| 担当者 | 職名・氏名 | 課長 大谷 課長補佐 武 |

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

1 件 名 児童家庭支援センターの認可・開設について

2 内 容

(1) 目 的

児童虐待等を始め困難を抱える子ども・家庭を早期に発見し、確実に支援につなげるため、民間を活用した子ども・家庭に関する専門的な相談・支援機関を設置するものです。

(2) 認可事業者 社会福祉法人^{びさくけいさいかいわかまつえん}備作恵済会若松園（理事長 ^{たかつきかずひろ}高月和紘）

(3) 認可日 平成30年6月1日

(4) 施設の名称 児童家庭支援センター「どんぐり」

(5) 施設の所在地 岡山市中区海吉206番地 児童養護施設若松園内

(6) 事業内容等 別紙参照

(7) 開設日及び開所時間等

①開設日 平成30年7月1日

②開所時間 平日・土日・祝日 9時～18時

③電話相談 24時間

3 備 考

○事業実施団体を公募し、選定委員会の審査を経て、6月1日付で事業認可し、補助金を交付するものです。

○平成29年度現在、全国に118か所設置されており、岡山県内には岡山県が倉敷市に一か所設置していますが、岡山市では初めての設置となります。

○岡山市子どもの貧困対策推進方針の「方針1 早期に、確実に、支援につなぐ」に基づき今年度実施する新規事業です。

児童、家庭に関する専門的な相談・支援機関を民間の活力を活用し、岡山市で初めて設置します。

児童家庭支援センター「どんぐり」

平成30年6月1日認可 平成30年7月1日開設

◆身近で気軽な相談機関

行政への苦手意識や敷居が高いと感じている人も地域で気軽に相談することができる。

◆365日相談対応

平日だけでなく土曜・日曜・祝日も開所

◆24時間電話相談

電話相談は365日、24時間対応

◆専門家による相談対応

心理療法士及び児童養護施設での長年の実績を有する専門相談員が対応

◆児童養護施設に附設

ショートステイなど、児童養護施設のもつ専門機能と連動した支援

| | |
|------|---------------------------------------|
| 事業者 | 社会福祉法人 備作恵済会 若松園 |
| 場所 | 岡山市中区海吉206番地 児童養護施設若松園内 |
| 電話 | 086-237-7373 |
| 設備 | 相談室、プレイルーム、心理療法室など |
| 職員 | 相談支援担当職員 2名 心理療法担当職員 1名 |
| 相談時間 | 無休 365日体制 対面相談 9時～18時 電話相談 24時間 |

※実施事業者を公募し、選定委員会で審査し認可した。

| 増加する相談件数 | H22 | H29 |
|-------------------|-------|--------|
| 地域こども相談センター相談受付件数 | 9,406 | 18,294 |
| ⇒ 内 | | |
| ①児童相談 | 999 | 1,060 |
| ②ひとり親相談 | 4,470 | 8,140 |
| ③女性相談 | 3,937 | 9,094 |
| こども総合相談所相談受付件数 | 2,481 | 3,525 |
| ⇒ 内 虐待通告受理数 | 566 | 850 |

早期に、確実に、支援につなぐ【方針1】

困難を抱える子ども・家庭の子育ての不安感・負担感を早期に解消できる子育て環境を推進

- 不安感を増大させる夜間などの相談が可能に
- 早期に専門家の見立てに基づく支援が可能に
- 行政相談窓口(こども総合相談所、地域こども相談センター)との連携で適切な支援・措置につなげることが可能に

子ども虐待の未然防止と早期発見

参考) 児童家庭支援センター設置状況(平成29年4月現在)

| | |
|-----|----------------------------|
| 全国 | 118か所(国の目標数 H31年度までに340か所) |
| 政令市 | 11市で設置 |
| 岡山県 | 1か所(倉敷市クムレ) |